

# 栄養成分表示に係る支援状況の集計結果

消費者庁では、事業者に速やかな表示の切替えを促す必要があるため、地方自治体（都道府県、保健所を設置している特別区及び市）に対し、支援状況について照会しました。

調査時期：平成30年7月27日～8月13日

調査方法：インターネット調査

（消費者庁ウェブサイトアンケートフォームを設置）

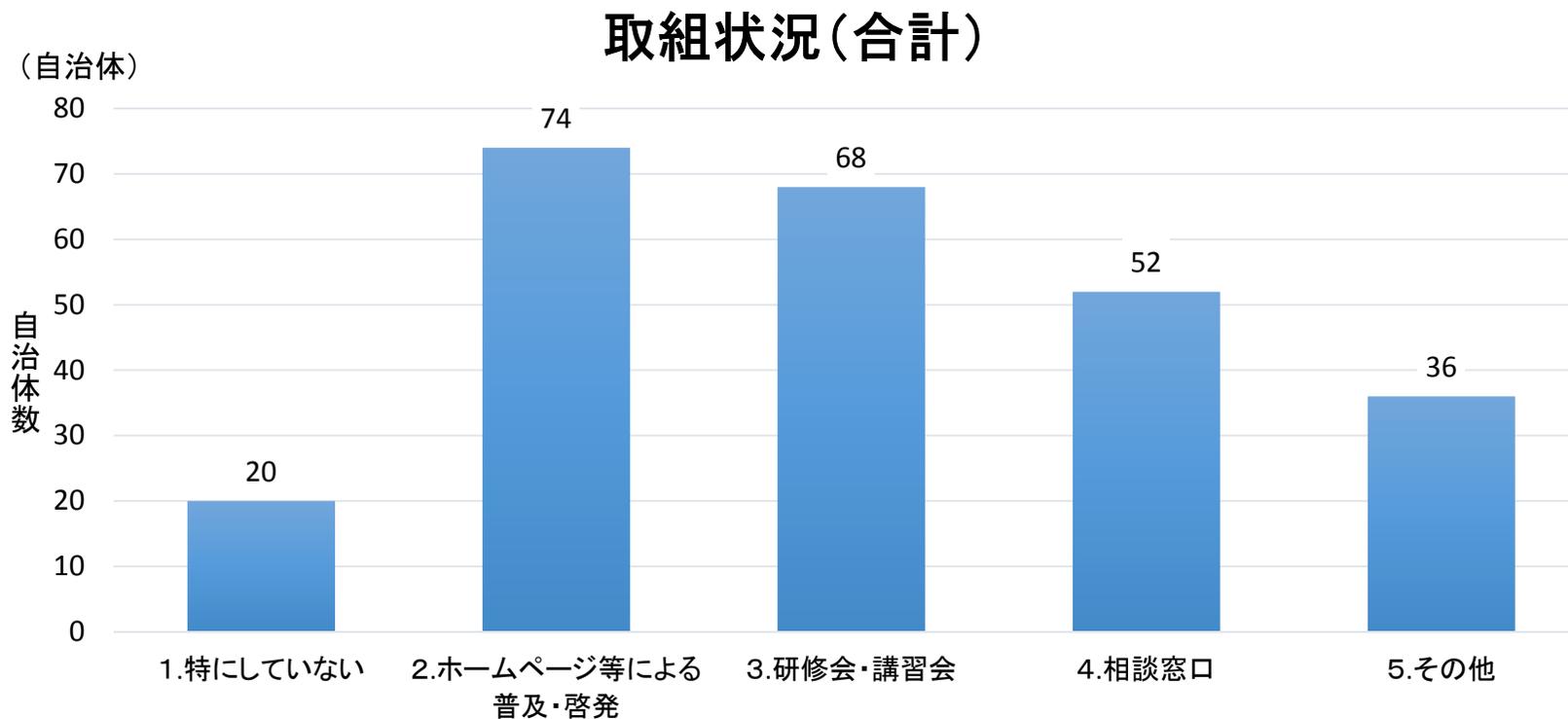
（照会内容）

事業者が栄養成分を適正に表示できるような支援を行っていますか。  
当てはまるもの全てを選んでください。（複数回答）

1. 特にしていない
2. チラシやホームページ等による普及・啓発を行った
3. 研修会又は講習会を開催した
4. 相談窓口を設置した
5. その他（自由記述）

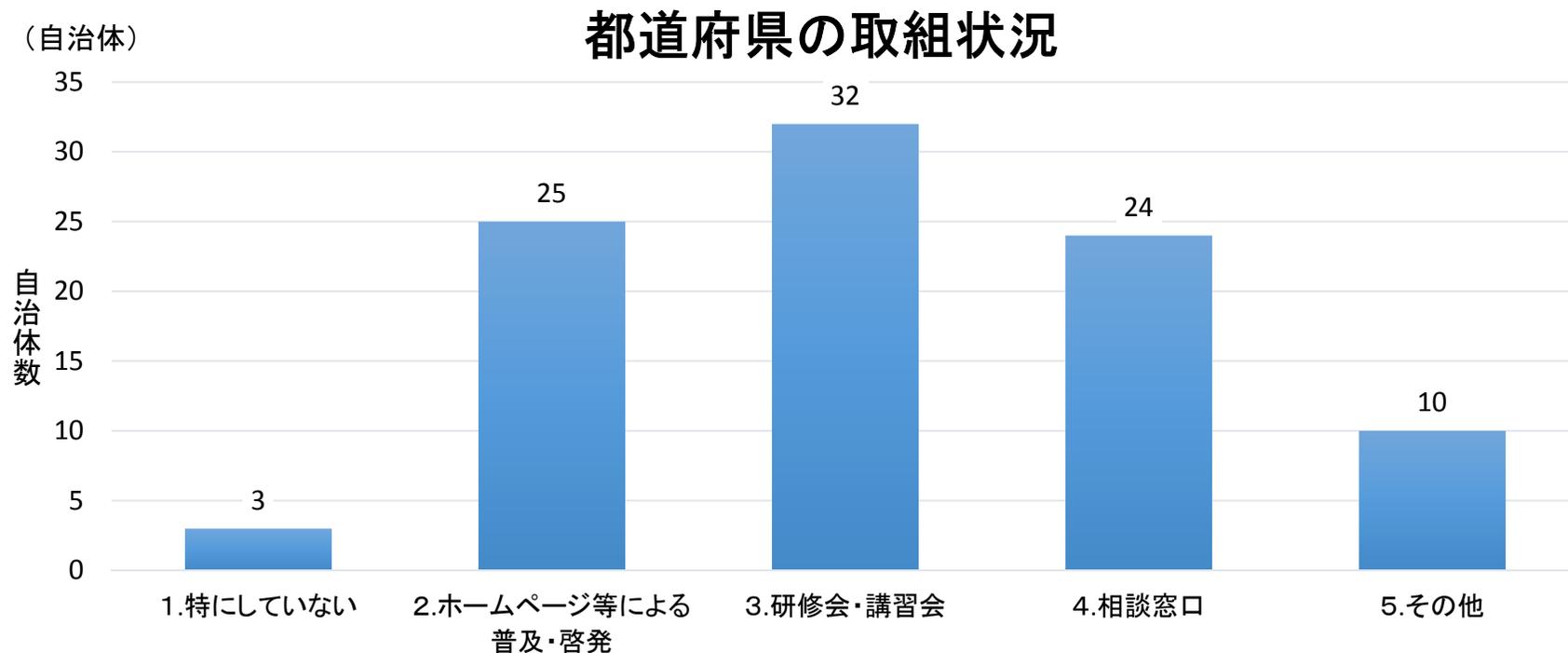
# 自治体の栄養成分表示に係る支援状況

- 都道府県と保健所を設置している特別区・市の計150自治体のうち143自治体から回答がありました。
- 約半数の自治体が、チラシやホームページ等による普及・啓発や研修会等による義務化の周知に努めています。



# 都道府県の栄養成分表示に係る支援状況

- 47都道府県のうち43都道府県から回答がありました。
- 多くの都道府県で研修会や講習会を開催しているほか、半数以上の都道府県がホームページ等による普及・啓発や相談窓口の設置による支援を進めています。



※各取組概要の具体的活動は、次のページを参照。

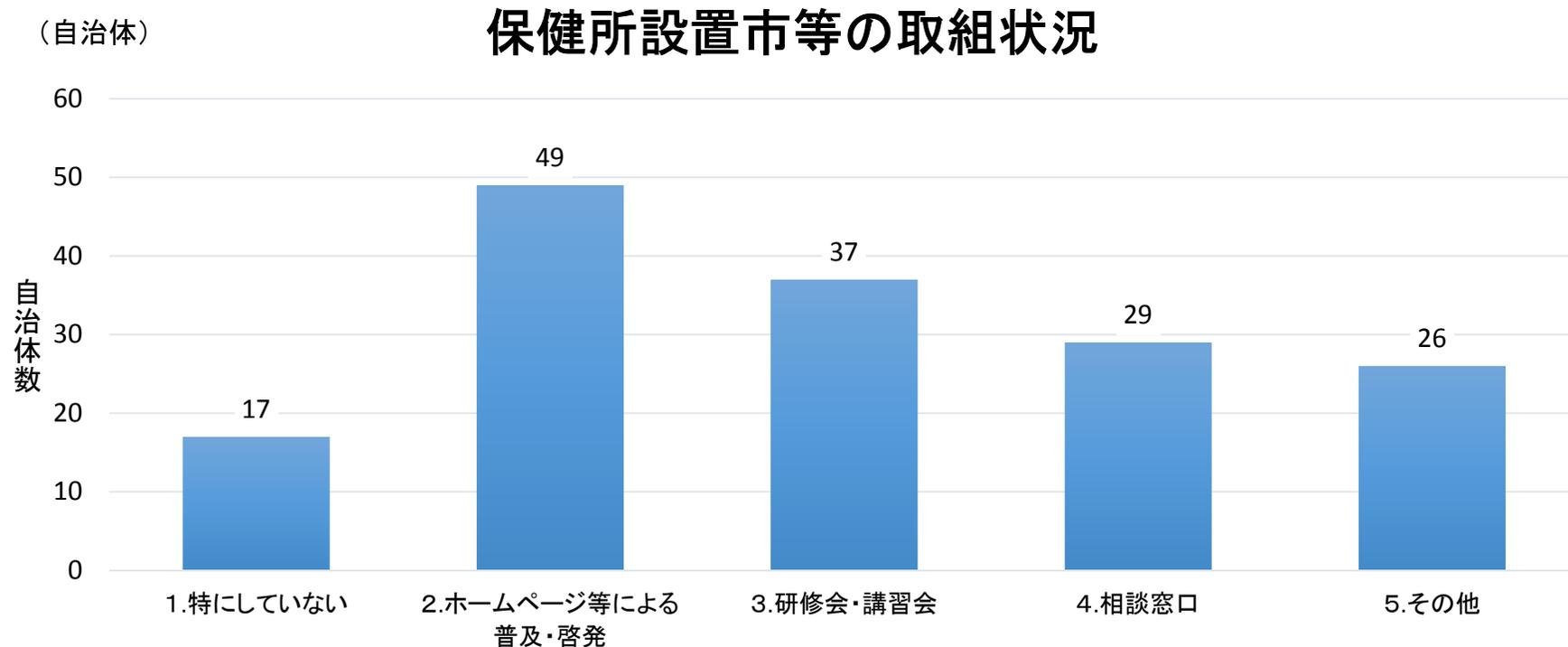
# 都道府県の栄養成分表示に係る支援内容

- 各都道府県の主な取組内容は以下のとおりです。

具体的な取組内容	
ホームページ等 による普及・啓発	「栄養成分表示ハンドブック」を作成
	冊子「食品表示ガイド」を作成(毎年度)
研修会・講習会	算出方法及び表示方法に関する講習会を開催
	道の駅事業者やJAを対象にした講習会を開催
	事業者団体や関係機関が実施する研修会への講師派遣
	産業振興部局による事業者向け研修会を開催
相談窓口	食品表示相談ダイヤルを設置
	食品表示ワンストップ窓口を関連団体へ委託
その他	栄養計算の算出について栄養士会へ協力を依頼

# 保健所設置市等の栄養成分表示に係る支援状況

- 103の保健所設置市等のうち100自治体から回答がありました。
- 約半数の自治体がホームページ等による普及・啓発を進めており、管内の食品関連事業者に対し、資料やチラシを送付している自治体もありました。



※各取組の具体的活動は、次のページを参照。

# 保健所設置市等の栄養成分表示に係る支援内容

- 保健所設置市等の主な取組内容は以下のとおりです。

具体的な取組内容	
ホームページ等 による普及・啓発	県と共同でチラシを作成
	食品関連事業者へ栄養成分表示の義務化に伴う変更点に関する資料を送付
研修会・講習会	県や関連団体と合同で研修会を開催
	レシピ計算の演習等を加えた講習会を開催
	食品衛生責任者講習会のプログラムに盛り込んで周知
相談窓口	常勤の栄養士を配置
その他	食品衛生法に基づく立入検査を利用した啓発を実施